

子育て支援短期利用事業

各市町村と委託契約のもと、保護者の方が病気・冠婚葬祭・出張・夜勤などの理由で、一時的にお子様をみる事ができない場合に下記の事業が利用できます。

○ トワイライトステイ事業

保護者が仕事などの理由で帰宅が遅くなる場合などに、お子様（乳児を除く18歳まで）をお預かりし、生活支援や食事・入浴・就寝までのお世話を午後10時までおこなうサービスです。

○ ショートステイ事業

保護者が疾病、出産、看護、事故、災害等により、家庭での養育が一時的に難しいときに、お子様を一定期間お預かりするサービスです。ご利用されたい方は、各市町村にお尋ねください。

◇ アクセス



- 川内駅より車で・・・約15分
- 薩摩川内市都ICより車で・・・約12分
- いちき串木野市方面より
勝目入口交差点から車で・・・約7分
- 入来町方面より
永利ファミリーマートから車で・・・約7分
- 永利小学校より徒歩・・・約3分

- ◇ 連絡先 〒895-0007
- ◇ 住所：薩摩川内市百次町649番地1
- ◇ 電話番号：0996-24-0081
- ◇ 相談日時
月曜日～金曜日（年末年始除く）
8:30～17:30
- ◇ お気軽にお電話ください。

子育てに関するサポート はじめました。

地域みなさまの
子育てに関するサポートを
させていただきます。



社会福祉法人 藤照会
児童養護施設 川内精舎

◇サポート内容



0歳から18歳までの子どもとその家庭に関する相談をお受けしています。

お話を伺い、一緒に考え、子育てのお手伝いをいたします。必要に応じて専門機関やサービスのご紹介をし、児童相談所や他機関と連携・協力し、子育てを支援いたします。

秘密につきましては守られますので、お気軽にご相談ください。匿名での相談でもお受けします。相談は無料です。地域の身近な相談窓口としてお気軽にご利用ください。

◇どんなことを相談できるの？

0歳から18歳までの子どもとその家庭に関するあらゆる相談をお受けしています。お子様自身からの相談にも応じます。



◇子育て・お子様に関する相談

- 自分に余裕がなくて子どもに当たってしまう
- 子育てが辛い
- 子どもにどのように関わっていいのかわからない
- 育児のストレスやイライラ
- 保育所（園）や幼稚園、学校での困り事
- しつけ、思春期の問題、子どもの発達など

◇妊娠中の方の相談

- これからの出産や子育て、出産後の生活が不安
- 親になることへの不安、経済的な心配
- 妊娠を望んでいなかった など

◇子どもからの相談

- いじめにあっている
- 学校に行けない など



◇ひとり親の方の相談

- 母子家庭の方
- 父子家庭の方 など



◇どのような方法で相談できるの？

電話相談もしくは来所による相談ができます。

来所につきましては、プライバシーに配慮し、個室の相談室を設置しております。

お気軽にご相談ください。

◇相談室



